

第1回 門真市魅力ある教育づくり審議会 議事録

開催日時 平成28年11月1日(火) 午後2時

開催場所 市役所本館2階 大会議室

出席者 佐久間敦史、新谷龍太郎、森田英嗣、片山仁、川村早余子、小林美鈴
横貫照国、国吉孝、上甲尚、齋藤耕司、中川智広

事務局 久木元教育長、満永学校教育部長、山口学校教育部次長、成田学校教育部総括参事、西岡教育総務課長、三村学校教育課長、高山学校教育課参事、杉井学校教育課参事、黒木教育総務課長補佐、向井学校教育課長補佐、松岡教育総務課副参事、古崎学校教育課副参事、永田教育総務課主査

傍聴者 なし

議事

【開催】

事務局（西岡教育総務課長）

定刻となりましたので、第1回門真市魅力ある教育づくり審議会を開催いたします。

本日はご多忙にもかかわらず、ご出席いただき誠にありがとうございます。

本日司会を務めます、学校教育部教育総務課長の西岡でございます。

よろしくお願いいたします。

本日は1回目ということですので、本審議会の会長が選出されるまでの間、私の方で会議を進めさせていただき、その後、会長に議事進行をお任せしたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

なお、ご発言に際しては、お手元のマイクのボタンを押して行っていただきますようお願い申し上げます。

それでは、開催にあたりまして、久木元教育長から、ご挨拶を申し上げます。

久木元教育長

教育長の久木元でございます。本年10月に就任いたしました。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、門真市魅力ある教育づくり審議会にご出席いただき、誠にありがとうございます。平素は本市教育行政にご理解とご協力を賜り厚くお礼を申し上げます。また、このたびの当審議会の委員のご就任を快くお引き受けいただきまして、重ねてお礼を申し上げます。

ご案内のとおり門真市には教育課題が山積しております。門真市教育委員会

では、今年の3月に門真市教育振興基本計画を策定し、学校教育を中心に子どもを支える家庭、地域を含めた教育にかかわる取組について、推進する施策を体系化したところがございます。

計画の推進にあたりましては、職員一丸となって取り組んでいきますが、本計画におきまして、推進組織を必要に応じて設置することとなっており、本審議会もその一翼を担うものとしてご理解いただければと思います。

今年の7月に宮本市長が就任されました。就任にあたりまして、貧困における課題や自治会組織の見直しを見据えた校区のあり方あるいは中学校区の選択制など新たな課題、問題を投げかけておられます。併せてこの4月に教育委員会では「子ども生活実態調査」を行っております。この結果につきましては集計中で、その分析には3月までかかりますが、一部、大阪市や大阪府のデータにおきましては、大阪府全体でも非常にきびしい数字が出ている状態であります。そんな中でこの審議会を進めていくわけでございますが、スケジュール的には来年度いっぱいを考えております。しかしながら、項目によりましては来年夏を目処に具体化を図りたいと考えております。そういったものにつきましては、30年度の予算につなげていけるものがあればいいなと思っております。

タイトなスケジュールではございますが、教育改革での門真モデルといったものを打ち立てることができればいいなと考えております。

委員の皆様におかれましては、より効果的な事業が展開できるよう、それぞれの立場から忌憚のないご意見を賜りたく考えておりますので、よろしく願い申し上げます。簡単でございますが私からの挨拶とさせていただきます。

【委員紹介】

事務局（西岡教育総務課長）

ありがとうございました。

それでは、各委員の方々につきまして、お配りさせていただいております、委員名簿の順番に紹介させていただきますので、お名前を呼ばれましたらご起立をお願いいたします。

学識経験者の委員の皆様からご紹介をさせていただきます。

大阪教育大学 准教授 佐久間 敦史 様です。

平安女学院大学短期大学部 特任助教 新谷 龍太郎 様です。

大阪教育大学 教授 森田 英嗣 様です。

続きまして、市民代表の委員の皆様のご紹介をさせていただきます。

片山 仁 様です。

川村 早余子 様です。

小林 美鈴 様です。

横貫 照国 様です。

最後に、学校関係者の委員の皆様のご紹介をさせていただきます。

校長会の代表といたしまして 国吉 孝 様です。

同じく校長会の代表といたしまして 上甲 尚 様です。

教頭会の代表といたしまして 齋藤 耕司 様です。

教員の代表といたしまして 中川 智弘 様です。
以上11名の皆様方が「門真市魅力ある教育づくり審議会」の委員でございます。

どうぞ、よろしく願いいたします。

【事務局紹介】

次に、事務局職員を紹介させていただきます。

教育長 久木元 秀平 でございます。
学校教育部長 満永 誠一 でございます。
学校教育部次長 山口 勘治郎 でございます。
学校教育部総括参事 成田 明子 でございます。
学校教育課長 三村 泰久 でございます。
学校教育課参事 高山 拓也 でございます。
学校教育課参事 杉井 信夫 でございます。
教育総務課課長補佐 黒木 修功 でございます。
学校教育課課長補佐 向井 祐樹 でございます。
教育総務課副参事 松岡 祐樹 でございます。
学校教育課副参事 古崎 祥輝 でございます。
教育総務課 主査 永田 篤史 でございます。

最後に私 教育総務課長の 西岡 慈敏 でございます。
よろしく願いいたします。

【資料確認】

次に、お手元の資料の確認をしたいと思います。

- 1点目 配席図
 - 2点目 会議次第
 - 3点目 審議会委員名簿
 - 4点目 資料1 諮問書の写し
 - 5点目 資料2 審議会等の会議の公開に関する指針
 - 6点目 資料3 公開要領（案）
 - 7点目 資料4 傍聴要領（案）
 - 8点目 資料5 門真市附属機関に関する条例（抜粋）
 - 9点目 資料6 門真市附属機関に関する条例の施行に関する門真市教育委員会規則（抜粋）
 - 10点目 資料7 門真市教育大綱
 - 11点目 資料8 門真市教育振興基本計画
 - 12点目 資料9 門真市魅力ある教育づくり審議会 部会の考え方等（案）
- となっております。

すべて揃っておりますでしょうか。

全委員

[はい]

○案件1. 会長・副会長の選出

事務局（西岡教育総務課長）

それではまず、案件1「会長・副会長の選出について」でございます。
本市附属機関に関する条例の施行に関する門真市教育委員会規則の規定により、
会長及び副会長を委員の互選により定めることとなっております。
会長について、いかがさせていただきますでしょうか。

上甲委員

会長については、門真市教育振興基本計画の策定においてもご尽力され、本市についてよくご理解をしていただいております森田委員を推薦させていただき、副会長については会長に一任するというのは、いかがでしょうか。

事務局（西岡教育総務課長）

ただ今、上甲委員から、会長に森田委員をとのご推薦と、副会長は会長に一任するとのことのご意見がございましたが、いかがでしょうか。

全委員

[異議なし]

事務局（西岡教育総務課長）

ありがとうございます。森田委員よろしいでしょうか。

森田委員

はい。

事務局（西岡教育総務課長）

ありがとうございます。それでは会長の席にご移動をお願いいたします。

〈〈座席移動〉〉

事務局（西岡教育総務課長）

それでは森田会長に副会長の指名をお願いいたします。

森田会長

それでは、副会長には、市民委員の中から、門真市教育振興基本計画の策定の際にも、ご一緒させていただきました、片山委員を指名させていただきたいと思っております。

事務局（西岡教育総務課長）

ただ今、森田会長から、副会長に片山委員とのご推薦をいただきましたが、いかがでしょうか。

全委員

[異議なし]

事務局（西岡教育総務課長）

ありがとうございます。片山委員よろしいでしょうか。

片山委員

はい。

事務局（西岡教育総務課長）

ありがとうございます。

副会長には片山委員にお願いいたします。

それでは副会長の席にご移動をお願いいたします。

《座席移動》

事務局（西岡教育総務課長）

それでは、森田会長、片山副会長に、就任にあたりましてのご挨拶をお願いいたしたく存じます。

森田会長

ただいま会長にならせていただきました森田と申します。本務は大阪教育大で教職大学院を担当しておりまして、日々、学校の現職の先生方やこれから教員になろうという学生と一緒に勉強しているところでございます。今、私どもは社会の非常に大きな転換期にいるというふうに思っております。社会の動きが各学校、あるいは教育委員会の行政のあり方を含めてですが、大きくゆきぶりがかかっているというふうなことだと思えます。こうした中で門真市が教育振興基本計画を立てられて、さらにもう一步、新しい事業等を立ち上げて大きく一步を踏み出したいとのことでしたので、微力ながら、そのお手伝いをしたいというふうに思い、今日参った次第でございます。これをどのような一步にするかというのは、委員の皆様方のそれぞれの立場からのご意見を活発に出していただく中でその形ができ上がっていくというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。私は取り回しがあまり上手くありませんが、皆様のご協力で何とか取りまとめていきたいと思っておりますので、合わせてお願いいたします。

事務局（西岡教育総務課長）

それでは、片山副会長、よろしくお願いいたします。

片山副会長

みなさんこんにちは。私も昨年度から門真市の教育振興計画策定委員として携わらせていただきまして、引き続きこの教育づくり審議会にも参加させていただけるということで、非常に光栄に思っております。個人的には高1の子どもと中1、小2の子どもの3人の子どもがいます、まさに教育づくりに関しては、非常に関心のあることだと痛感しております。今回参加できることになりまして、非常にありがたく、また良いものにしていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

【諮問】

事務局（西岡教育総務課長）

会長、副会長が決定しましたので、教育委員会を代表して久木元教育長から審議会の会長に対しまして、諮問をお願い致します。

なお、他の委員の皆様方におかれましては、資料1「諮問書の写し」をご覧ください。

《教育長が諮問を朗読して審議会会長に手渡す》

久木元教育長

門真市魅力ある教育づくり審議会会長様。門真市教育委員会。魅力ある門真の教育づくりについて。門真市教育振興基本計画の理念に基づく教育のあり方について、貴審議会の意見を求めます。よろしく申し上げます。

森田会長

お受けいたします。

事務局（西岡教育総務課長）

ありがとうございました。

なお、久木元教育長は、公務のためここでご退席させていただきます。

《教育長退席》

事務局（西岡教育総務課長）

それでは、これ以降の議事進行につきましては、森田会長をお願いいたします。

森田会長

それでは、これ以降は私の方で議事進行をさせていただきます。

○案件 2. 会議の公開・非公開について

森田会長

案件 2 「会議の公開・非公開について」であります。
事務局から説明をお願いします。

事務局（西岡教育総務課長）

案件 2 「会議の公開・非公開について」についてご説明させていただきます。
お手許の資料 2 「審議会等の会議の公開に関する指針」をご覧ください。
この指針は、本市の審議会等の附属機関及び専門委員で構成する協議会の公開に関する取扱いをお示したものです。
この指針の第 3 条に「会議の公開の基準」として原則公開、そして第 4 条に「公開又は非公開」の決定として、審議会等の長が会議に諮って決定するとありますので、会議の公開・非公開を決定していただきますようお願い申し上げます。

森田会長

それでは、まずこの審議会を公開するかどうかについてお諮りしたいと存じます。私といたしましては、情報公開の観点から、原則公開とし、プライバシー等個人情報等についての審議を行う際には、必要に応じて非公開ということにしたいと考えますがいかがでしょうか。

全委員

[異議なし]

森田会長

ありがとうございます。
それでは、ご賛同いただいたものとし、本審議会は原則公開とし、必要がある場合のみ非公開といたします。
では、公開についての手続、方法等について事務局からご説明をお願いします。

事務局（西岡教育総務課長）

ただいま、会長からお諮りいただき、ご賛同をいただいたということで、原則公開の方向で確認されました。
今後、開催の周知につきましては、市役所別館 1 階の情報公開コーナーに掲示するとともに、市ホームページ等でも情報提供を行ってまいりたいと考えております。
また、本審議会の公開と傍聴につきましては、資料 3 「公開要領」と資料 4 「傍聴要領」の案をご覧ください。
その公開要領と傍聴要領の案で公開及び傍聴していただくということを考えております。
また、会議録についてであります。本会議におきましては、ボイスレコー

ダーで録音させていただき、会議終了後2週間をめどに、全文筆記で作成することを原則とさせていただきたいと考えております。ただし、全文筆記については、不服申立てに係る口頭審理、その他特に重要な事項を扱う場合を除き、「てにをは」等発言内容に齟齬が生じない範囲で修正及び簡略化させていただき、市ホームページに掲載したいと存じます。

なお、本会議の会議録につきましては、門真市情報公開条例に基づき、不開示情報を除いて公開するものとなりますので、ご了承をお願いいたします。

また議事録の確認につきましては、公表前に事前に各委員にご一読いただくこととし、議事録については委員の皆様の氏名入で公開させていただきたいと考えております。

説明は以上でございます。

森田会長

事務局からの説明は終わりました。このことについて何か、ご意見はございませんか。

森田会長

議事録はどなたが発言されたのか氏名がでるということですか。

事務局（西岡教育総務課長）

そういうことでございます。

森田会長

特に意見がないようですので、「会議の公開についての手続、方法等」については、事務局案のとおりでよろしいでしょうか。

全委員

[異議なし]

森田会長

ありがとうございます。

それでは、会議の公開要領及び傍聴要領は、事務局案のとおり決定いたします。

森田会長

それでは、会議を公開と決定いたしましたので、本日傍聴に来られている方がおられましたら、入室をしていただいでください。

その間、会議は中断いたします。

《傍聴者 なし》

○3. 門真市魅力ある教育づくり審議会の主旨について

森田会長

それでは、会議を再開いたします。

案件3「門真市魅力ある教育づくり審議会の主旨について」であります。

事務局から説明をお願いいたします。

事務局（西岡教育総務課長）

それでは、案件3の門真市魅力ある教育づくり審議会の主旨について説明いたします。

まず、本審議会の設置に至った経緯からご説明をいたします。

本審議会では、「門真市第5次総合計画」においてわがまち門真がめざす将来の姿として「人・まち“元気”体感都市 門真」として人・まちが元気であることを体感できる都市づくりをめざしております。そのことを踏まえ、平成27年9月に基本理念を「みんながつながる 幸せはぐくむ 門真の教育」とした本市教育の根幹となる資料7の「門真市教育大綱」を策定いたしました。

本市教育委員会では、この「門真市教育大綱」の基本理念等に基づく、3つの計画「門真市教育振興基本計画」、「門真市生涯学習基本計画」、「門真市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、各種目標、施策を定めました。

本審議会では、その3つの計画のうち学校教育を中心とした「門真市教育振興基本計画」の内容をどのように実施していくのかを審議していただきと考えております。

さて、その「門真市教育振興基本計画」を策定いたしました経緯ですけれども、これまで本市では、市独自の学校図書館司書の配置や、学ぶ意欲を持ちながらその機会を得ることが難しい生徒を対象とした「Kadoma 塾」の開設、「めざせ世界へはばたけ事業」による中学生オーストラリア研修派遣等、国や他の自治体に先駆けた施策を実施し、また、これらの取組に加えて、PTA や学校支援地域本部の方々をはじめとする皆様方のご尽力によって、本市の教育は着実に向上してきました。

しかしその一方で、核家族化と地域のコミュニケーションの希薄化による子育ての孤立化、少子化、グローバル化、ICT 進展等、現代社会の激しい変化に伴うさまざまな課題は、良きにつけ悪きにつけ本市の子どもたちに大きな影響を与えています。また、子どもの貧困問題も大きな課題となっています。

このような時代に子どもたちが人間として豊かに成長し、希望あふれる門真の未来を切り拓く人材として育てていくために、本市の教育に携わる各方面の方々が集い、真摯に話し合い、これまで取り組んできた施策や事業を新たな視点から見直しを行い、体系化して、概ね5年後を見据えためざすべき教育の姿を市民にお示しするため「門真市教育振興基本計画」を策定いたしました。

その中で、この計画に記載されている施策を着実に具体化するために設置いたしましたのがこの「魅力ある教育づくり審議会」でございます。

ここまでの本審議会を設置するに至った経緯でございます。

次に、この「門真市魅力ある教育づくり審議会」の主旨についてであります。主旨は2点ございます。まず、1点目が「門真市教育振興基本計画」において練り上げた実施施策の中でも、計画期間である5年間に重点的に取り組むべき喫緊の課題と解決策を審議していただくこととあります。2点目は、計画期間である5年間だけではなく長期的視野に立って検討・準備すべき課題も併せて審議していただきたいと考えております。その審議された内容を基に、今後、本市の学校が、一層魅力ある学校として子どもや保護者の目に映るよう、具体の施策を実施していきたいと考えております。

以上が、「門真市魅力ある教育づくり審議会の主旨」でございます。

森田会長

今、主旨についてご説明いただいたところですが、何かご意見、ご質問はありませんでしょうか。

森田会長

ここが目標のところですので、しっかりしておいた方がいいと思うのですが、質問よろしいですか。

森田会長

それでは、続いて、案件4「本市の現状と課題について」であります。事務局から説明をお願いいたします。

○4. 本市の現状と課題について

事務局（西岡教育総務課長）

案件4「本市の現状と課題」について、ご説明させていただきます。

資料8「門真市教育振興基本計画」の3ページをご覧ください。こちらに本市の教育を巡る状況として「(1)人口の推移及び将来の推計」を掲載しております。

「①人口の推移と推計」では、平成22年から平成32年までの人口推計が掲載しております。この20年間減少傾向が続き、ここ数年で毎年約1,000人ずつ減少しております。また、0歳から14歳までの人口は、平成27年時点では14,809人でしたが、平成32年では12,461人となっており、約2,400人が減少する見込みであります。

次に、その下の「②児童・生徒数の推移と推計」では、小学校低学年、小学

校高学年、中学生に分かれた人口の推移と推計が示されていますが、すべての区分で減少しており、小学生、中学生併せて平成 27 年時点で 8,901 人であったのが、平成 32 年には 7,412 人となり、1,489 人が減少する見込みとなっております。

次に、7 ページをご覧ください。「③学校運営の課題」といたしましては、平成 24 年度に実施いたしました「教職員の業務に関するアンケート調査」で管理職を含む教職員の多忙な状況が明らかとなり、教職員が子どもと向き合う時間を確保するためにさまざまな学校運営の改善をしていかなければならない状態となっております。その下の「④家庭学習等の状況と取組」といたしましては、「家で宿題をしている子ども」と「していない子ども」の平均正答率の関係が示されており、「全くしていない子ども」と「している子ども」を比較いたしますと小学校で 24.7 ポイント、中学校で 23.6 ポイントも差があります。

本市では、平成 24 年度に保護者・児童・生徒を対象に家庭学習の意義や手法等を示した「学びのススメ」を作成し、全家庭に配付をしておりますが、さまざまな事情により子どもが家で学習しにくいケースもあり、そのような子どもたちの学びの場を確保することも課題となっております。

次に、8 ページをご覧ください。「⑤読書の状況」といたしましては、学校図書館の利用頻度をみると小学校低学年は利用頻度が多くなっていますが、学年が上がると利用頻度が少なくなっているため、興味関心に合う取組や蔵書を充実させるなど魅力ある読書環境をつくる必要があると考えます。

次に、少しページが飛びますが、45 ページの「(2)学力・学習等の状況」をご覧ください。これは、平成 27 年度の全国学力・学習状況調査の結果ですが、小学校では横ばい状態、中学校では増加傾向ではありますがものの、全区分で全国平均を下回っているのが現状です。

次に、46 ページをご覧ください。平成 27 年度の全国学力・学習状況調査分析の小学校分ではありますが、まず、上の表では、「自尊感情・規範意識・人間関係に関わる項目」についての調査ですが、「自分にはよいところがあると思いますか」という問いに対して全国平均を大きく下回っており自尊感情を高める取組が必要であると考えます。

次に下の表の「生活習慣・家庭・地域に関わる項目」では、全国平均に比べ、テレビ等の視聴時間やテレビゲーム等の時間が 2 時間以上の子どもが多く、今住んでいる地域の行事に参加していないことや地域や社会で起こっている問題や出来事に関心がないこと、毎日、同じくらいの時刻に寝ていないことから地域でのコミュニケーションや家庭での生活習慣が乱れていると考えられます。

次に 47 ページの中学校分をご覧ください。まず、上の表の「自尊感情・規範意識・人間関係に関わる項目」についての調査では、「難しいことでも、失敗を

恐れなくて挑戦していますか」の問いに対しては、全国平均を上回っておりませんが、小学生と同様「自分には良いところがありますか」という問いに対しては、全国平均を下回っており、自尊感情を高める取組が必要であると考えます。

次に下の表の「生活習慣・家庭・地域に関わる項目」では「新聞を読んでいますか」、「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがありますか」、「地域や社会で起こっている問題や出来事に関心がありますか」、「今住んでいる地域の行事に参加していますか」の問いに対して全国平均を大きく下回っており、地域でのコミュニケーションの希薄化や地域や社会のことに対して興味・関心がないことが伺え、学校・家庭・地域がつながることが必要であると考えます。

次に、52 ページをご覧ください。小学校でのいじめ、不登校児童等の状況があります。まず①いじめについてであります。小学校ではいじめが平成 24 年度に 128 件と急増しておりますが、それ以降は減少しており、平成 26 年度では 23 件となっております。次に②不登校児童は、増減を繰り返しておりますが、平成 24 年度以降は減少し、全国や大阪府平均全国平均を下回っております。

次に、53 ページをご覧ください。中学校でのいじめ・不登校生徒の状況であります。まず①のいじめについてであります。平成 22 年度から平成 24 年度まで増加し、36 件となっておりますが、それ以降は減少傾向となっております。

次に、②の不登校生徒をご覧ください。不登校生徒は年々増加しており、全国、大阪府よりかなり高い値で推移しており、子どもたちへの十分なケアをすることも課題となっております。

次に、54 ページをご覧ください。一番下の表の(3)要保護・準要保護児童・生徒数の状況をご覧ください。要保護・準要保護児童・生徒数の認定率は 30% を超えており、生活困窮している家庭が多いことが伺えます。

非常に簡単ではございますが、以上が本市の現状と課題でございます。

森田会長

まず我々の認識の共有化をしていただいて、これから教育振興基本計画を具体化するためにどうすればよいかということでご説明をいただきました。ご質問等ございますでしょうか。

森田会長

それでは門真市の現状については、その時々を確認するということになるかと思えます。

○5. 門真市教育振興基本計画の概要について

森田会長

それでは、次に、案件5「門真市教育振興基本計画の概要について」であります。

事務局から説明をお願いいたします。

事務局（西岡教育総務課長）

案件5「門真市教育振興基本計画の概要について」、ご説明させていただきます。

資料8「門真市教育振興基本計画」の13ページから始まる「第3章 施策の展開」において具体的内容に記載をしておりますので、いくつかピックアップをさせていただきます、概要を説明させていただきます。

まず、13ページ(1)子どもの主体的な学びの育成であります。現状と課題といたしまして、変化の激しいこれからの社会を生きる子どもたちには、困難を乗り越えようとする力、自ら学ぶ意欲や多様な人々と協働しながら探究し、未来を切り拓いていく態度を身につけていくことが求められています。本市においても、子どもたちが知識や技能はもちろんのこと、学ぶ意欲や自分で課題を見つけ、自ら学び、主体的に判断して、行動することができ、課題を解決する資質や能力を身につけることが重要です。学ぶ意欲の重要性が記載されております。

また、今後の方向性としていたしましては、児童・生徒の理解を促進し、意欲的かつ主体的な学びを育むために、すべての子どもが認められる関係づくりを基盤とした、すべての子どもがわかる授業づくりが大切であることから、そのような授業を通して基礎的な知識・技能を確実に習得し、実生活や授業の中でそれらを活用しながら自ら課題を発見し、その解決に向けて主体的、協働的に探究することができるよう、授業について一層の改善を図ってまいりますとしております。

次に、14ページ(2)一人ひとりの学びに応じた学習支援であります。現状と課題といたしましてすべての子どもたちに、より確かな学力の定着を図るために、一人ひとりの学びに応じたきめ細やかな学習指導を行う必要があります。

本市では、これまで府費負担の加配教員に加えて、市独自の学力向上支援員、支援教育支援員、35人学級実施のための任期付教員等を配置することにより、児童・生徒一人ひとりの学びに応じたきめ細やかな学習支援を行ってまいりました。また、小学校においては算数、中学校においては数学・英語を中心に習熟度別指導、T・T（ティーム・ティーチング）等、子どもたち個々に応じた指導の充実を図ってまいりました。今後は、さらに、一人ひとりのよりきめ細やかな学習状況を把握し、各学年で修得すべき内容の一層の定着を図ることが重要である

ことと、きめ細やかな学習指導の重要性が記載されております。

また、今後の方向性といたしましては、各小中学校において習熟度別指導、T・T等、個々の学びに応じた学習支援を実施しやすい授業形態について検討します。あわせて、市独自の加配配置について、これまでの効果を検証し、各加配の今後のあり方について検討します。また、全国学力・学習状況調査、門真市学習到達度調査結果等の資料を活用して、実証的に指導方法に関する効果を検証し、授業形態等の工夫改善のために活用していきます。また、学年や小中学校間で段差を生じさせないような学習評価の方法を検討し、評価の妥当性と信頼性を高めますとしております。

次に、15 ページ(1)自分の将来を描ける力を育成であります。現状と課題といたしまして本市の児童・生徒は、多様な職業や考え方にふれる生活体験・社会体験等の機会が比較的少なく、職業選択の情報にふれたり、将来の職業について考えたりすることのないまま進路決定の時期を迎える子どもたちもいます。

小中学校では、それぞれの発達に応じて望ましい職業観・勤労観を育成するとともに自分の将来と結びつけて考える機会を持つ必要があります。そのような目標を実現するために、キャリア教育を教育課程に位置づけて取組を進めている学校もいくつか見受けられますが、市内ではまだ少数にとどまっており、取組の内容も学校によって違いがあるのが現状ですとキャリア教育の課題が記載されています。

また、今後の方向性といたしましては、児童・生徒がさまざまな課題に対して柔軟に対応し、未来を切り拓くための基盤となる自尊感情を醸成し、望ましい職業観・勤労観を育み、主体的に進路を選択して社会人として自立するために必要な基礎的資質・能力を育成します。そして、生涯にわたって学び続ける意欲の向上をめざし、教育活動全体を通じて系統的にキャリア教育を進めますとしております。

次に16 ページ(2)門真市開発的生徒指導の推進であります。現状と課題といたしまして門真市の過去5年間の「小中学校における不登校・長欠児童・生徒の千人率」、「中学校における暴力行為千人率」は、国・府の平均を大きく超えて高い水準で推移しています。

各小中学校ではこれらの問題行動の解決に向けて粘り強い努力をしてきましたが、このような現状は一向に改善されない状況が続いています。そこで、従来の生徒指導のとらえ方を見直し、すべての児童・生徒の自己実現を目的とする生徒指導への転換を図り、そのような取組を通して問題行動の減少を図ることを視野に入れ、新たに「門真市開発的生徒指導」と名付け、生徒指導を進めていくこととしたと門真市開発的生徒指導の重要性が記載されています。

また、今後の方向性といたしましては、すべての児童・生徒の自己実現を目

的とし、その目的達成に向けて、学校には児童・生徒の自己指導能力を育成し、社会性を身につけることができる生徒指導を推進します。そのための具体的手立てとして「信頼関係の構築と自尊感情の育成」「子どもの世界を広げる活動」「わかる・認められる授業」「安心して学べる学校と学校組織」「連携による多面的支援」の5つの観点をもとに本市の生徒指導改善を推進していきますとしております。

次に、少しページが飛びますが、20 ページ「ともに学び、ともに育つ」教育の推進についてであります。

現状と課題といたしまして本市では、支援を必要とする子どもの増加や必要な支援の多様化等に対応するため、支援学級の増設や通級教室の新設、支援教育支援員の配置等多様な学びを可能とする環境づくりに努めてきました。このことにより、児童・生徒の将来の自立や社会参加を見据え、一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育を提供する体制づくりが進みました。

また、国においても、共生社会の実現に向けた「インクルーシブ教育システム」の構築が明確に示される中、本市がこれまで進めてきた、「ともに学び、ともに育つ」ことを大切にした支援教育についても、引き続き充実させていくことが求められますと支援教育の重要性が記載されています。

また、今後の方向性としていたしましては、障害者権利条約の理念を踏まえ、障がいのある子どもが自尊感情を高め、その能力や可能性を最大限に伸ばし、社会参加や自立できるよう個々の教育的ニーズに的確に応え、多様で柔軟な取組を推進します。また、障がいのある子どもが、地域の同世代の子どもや人々との交流を通して地域での社会生活の基盤を形成し、地域社会の中で積極的に活動でき、豊かに生きていくことができるよう、「ともに学び、ともに育つ」教育を推進していきますとしております。

次に24 ページ(2)小中一貫教育の推進であります。現状と課題といたしまして子どもたちを取り巻く社会の状況が激しく変化する中、子どもたちが抱える課題が多様化、複雑化してきていることを受け、義務教育期間を中心とする学校種間の円滑な連携・接続が求められています。

また、「学校教育法等の一部を改正する法律」が平成 28 年 4 月より施行されます。この改正は、学校教育制度の多様化及び弾力化を推進するため、小中一貫教育を実施することを目的とする「義務教育学校」の制度を創設するものです。

本市では、平成 19 年度に「門真市小中一貫推進プラン」の策定に始まり、その後「一貫教育課程研究委員会」を立ち上げるなど、就学前から義務教育修了までの育ちを見通した取組の企画や交流を重ねてきました。その結果、小中学校の教育内容や児童・生徒観の相互理解は大きく進んだものの、小中学校間の

教育方法の違いや新しい人間関係等の環境の変化に起因する、いわゆる「中1ギャップ」や教職員の「めざす子ども像」の統一等についてはまだまだ大きな課題となっており、小中一貫教育の課題が記載されています。

また、今後の方向性として、学力向上をはじめとする本市の教育課題解決を図り、子どもの夢を実現するために、新たな小中一貫教育のあり方については、中学校進学によって新たな人間関係をスタートさせることや、小中学校の違いを自ら乗り越えるといった肯定的な側面にも配慮しながら、近年の教育内容の豊富化、教職員の多忙化、コミュニティのつながりが豊富な本市の地域特性等を踏まえ、9年間の系統的な教育課程や組織体制について検討し、一定の方向性を定めていきますとしております。

次に、28 ページ(1)就学前教育・保育を実現できる環境づくりであります。現状と課題として、乳幼児期は、子どもの心身の健やかな育ちや人格形成のための重要な時期であり、この時期の教育・保育を重点的に行うことが子どもの育ちを大きく左右します。

一方で、乳幼児期の教育・保育を提供する選択肢は、これまで保護者の就労状況により幼稚園での幼児教育、または保育所での保育のどちらかであったものが、平成27年4月より施行された子ども・子育て支援新制度において、幼児期の教育・保育の質の向上を目的とした幼児教育・保育を総合的に提供する認定こども園の促進策が講じられたところです。本市においても、新制度への対応が求められるとともに、将来を担う子どもが健やかに育つための質の高い幼児期の教育・保育を提供することが重要としており、幼児期の教育・保育の重要性が記載されています。

また、今後の方向性として、子ども・子育て支援新制度の趣旨を踏まえ、本市においても、認定こども園が保護者の就労の有無にかかわらず、新たな選択肢として利用できる施設として位置づけていきます。幼児教育・保育を総合的かつ一体的に提供することにより、0歳児から小学校就学前までの子どもの発達や学びの連続性を確保しつつ、集団活動や異年齢の交流を通じた心身の育成を図る施設として「門真市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、公私立問わず認定こども園の普及を促進しますとしております。

次に29 ページ(2)小中一貫教育を進める環境づくりであります。現状と課題として、国においては、小中学校9年間を一体的に教育する「義務教育学校」が平成28年4月から制度化され、施設分離型小中一貫校を含めた義務教育のあり方についてさまざまな形が検討されています。本市では、これまでも中学校区ごとの「中学校区小中一貫教育推進協議会」や市教委主催の「一貫教育課程研究委員会」を中心に、合同研修会や交流会等を実施し、校区の子どもたちの実態に応じた小中一貫教育の推進を図ってきました。一方、全国的な

少子化の流れの中で、本市でも、今後5年間で小学生約1,030人、中学生約470人の減少が見込まれており、標準学級数(12学級～18学級)を下回る小学校が増加する見込みです。

このような現状を踏まえた小中一貫教育と学校環境のあり方について検討が急務となっていますとしており、小中一貫教育と学校環境のあり方について検討の重要性が記載されています。

また、今後の方向性としていたしましては、今後の小中一貫教育については、本市の児童・生徒数の減少を新しい教育を構想する好機と捉え、国の義務教育学校制度や先進地域の事例等を踏まえて、学力向上をはじめとするさまざまな本市児童・生徒の教育課題に向けて、小中一貫教育の系統的な教育課程の創造とあわせて、そのような教育を効果的に実現できる充実した施設環境の整備に向けて、今後のあり方を検討します。

また、小中一貫教育を進める教職員配置等の人事体制についても、国の教員免許制度等の動向を注視しながら研究を進めます。

主な実施事業としていたしましては、小中一貫教育に適した学校施設のあり方について検討、小中学校の人事交流となっております。

次にまた少しページが飛びますが39ページ(1)子どもの居場所づくりの推進であります。現状と課題としていたしまして本市の家庭や子どもたちは、都市化の進展による遊び場環境の喪失や人間関係の希薄化、経済的格差の拡大による貧困問題の深刻化、また、情報機器の普及によってさまざまな影響を受けています。そのような中、家庭についても子どもを育む場所という定式的な理解だけでは捉えきれない虐待等の問題も生起する一方、学校においても児童・生徒の不登校等の問題が拡大しています。

虐待、不登校等の問題等が大きい本市においては、放課後に限らず、どの子どもも多様な体験・活動を行いながら自尊感情を育み、安全・安心に過ごすことができる居場所を確保することが求められており、子どもの居場所の確保の重要性が記載されています。

また、今後の方向性としていたしましては、子どもの居場所づくりの方策として放課後子ども教室では、これまで児童の自発的な活動を支援する取組を行ってきましたが、その中でも児童が主体的に学ぶために学習習慣等の定着を図り、今日の社会で求められる力を育むことができる取組を進めていきます。

放課後児童クラブは、保護者が就労等により日中家庭にいない児童を対象として、市内全14小学校で実施しています。利用希望者は増加傾向となっていることから、ニーズに対応することができるよう待機児童対策を実施し、放課後における児童の健全育成を図ります。

また、すべての子どもたちが安心して過ごし、学習機会を含めた生活支援等

ができる施策について調査・研究していきますとしております。

主な実施事業として、放課後子ども教室の検討、放課後児童クラブの充実、子ども応援プロジェクトとなっております。

以上、簡単ではございますが、「門真市教育振興基本計画の概要について」で
ございます。

森田会長

たくさんの情報があったのですが、魅力ある教育づくり審議会での目標と課題について、そして今ご説明いただいた教育振興基本計画のそれぞれの方向性も確認して、具体化していくのが目標であり課題であります。大事なポイントをピックアップしてご説明いただいたと思いますが、その他にもここにありま
すように様々なことが書いてありますので、お目通しいただきたいと思います。

今のご説明に関しまして何かご質問はございませんでしょうか。

森田会長

今日は基本的にこの審議会の目的を確認し、ビジョンを持っていただくとい
うことでいいのかと思います。そういった観点からのご質問でもかまいませんが。

森田会長

では、またでてきたところでご発言いただければと思います。

○6. 今後の審議の進め方について

森田会長

それでは、案件6「今後の審議の進め方について」です。

事務局から説明をお願いします。

事務局（西岡教育総務課長）

案件6「今後の審議の進め方について」事務局案の説明をさせていただきます。

事務局案でございます。

先ほどご説明いたしました教育振興基本計画の12ページ、見開きになってお
るところですが、ここに基本理念といたしまして、「子どもの夢と幸せをみんな
ではぐくむ門真の教育」となっております。

そして、基本目標の1番目として、「0歳からの15年間一貫教育で子どもの夢
と幸せをはぐくみます」、基本目標2として「多様な学びの機会を実現する充実
した教育環境をつくります」、基本目標3に「子どもを真ん中に学校、家庭、地
域、行政がつながります」を掲げております。

これらの基本目標を元に、資料9「門真市魅力ある教育づくり審議会 部会
の考え方等（案）」をご覧ください。1ページでございます。図にお示しをさせ

ていただいておりますようにまず全体会というのがあります。その下に2つの部会に分かれております。1つ目が、子どもの学ぶ意欲の向上部会、2つ目がつながりのある教育の創造部会に分けさせていただいております。

分けさせていただいた理由ですが、審議していただく内容がたいへん多くなっております。審議会の期間も限られたものとなっておりますので分けさせていただいて、各部会で違うことを考えていただこうと思ひまして、部会を2つ作らせていただきました。

まず、1つ目の子どもの学ぶ意欲の向上部会ですが、2ページをご覧ください。まず①の目的ですが門真の子どもの学ぶ意欲の向上に必要なことを明らかにし、そのための教育内容を創造することを目的として審議会を進める。そうした教育内容の研究実践をとおして、門真の子どもたちが、主体的に自分自身の未来を切り拓く力を身につけられるようにするとし、部会の目標とさせていただきます。検討していただく内容ですが、②の検討事項に掲げる(1)から(6)についての検討を進めていただきたいと思います。

まず、(1)自分の将来を描ける力の育成です。これは教育振興計画の15ページに書いておひまして、主な内容として将来の展望を持たせるためのキャリア教育等についてでございます。(2)開発的生徒指導の推進ということで、これは計画16ページに載っている部分でございます。主な内容ですが、自己肯定感を高めるための生徒指導、受容と共感で結ばれる人間関係づくりというふうにしております。(3)子どもの居場所づくりとして計画39ページ、主な内容としまして、一人ひとりが大切にされる環境づくり、子どもの貧困、自己肯定感を高めるための人権教育というふうにしております。(4)ともに学びともに育つ教育の推進、計画の20ページ、主な内容としてインクルーシブ教育、課題を持つ子どもたちの学びの保障です。次に(5)子どもの主体的な学びの育成ということで、計画の13ページ、主な内容としてキャリア教育をとおした授業改善、読書活動をとおした言語能力の育成、子どもの発達段階を考慮した教育内容というふうにしております。最後ですが、(6)一人ひとりの学びに応じた学習支援、計画の14ページです。主な内容として学校における自学自習のあり方、地域による学びの支援、子どもの発達段階を考慮した支援内容としております。こういった内容をお話していただくのが、子どもの学ぶ意欲の向上部会での事務局案の内容となっております。

次に、2つ目のつながりのある教育の創造部会ですが、3ページをご覧ください。まず①の目的ですが、学校教育と就学前教育との円滑な接続並びに小中一貫教育及び地域とのつながりを基盤とした教育課程のあり方について審議を進めていただきます。そうした教育課程の実施をとおして、門真の子どもたちが、主体的に自分自身の未来を切り拓く力を身につけられるようにするという

ことを目的としております。検討事項ですが、②に掲げる(1)から(6)についての検討をお願いしたいと考えております。(1)自分の将来を描ける力の育成ということで、これは計画の15ページに書いております。主な内容としまして自立をめざしたキャリア教育、(2)は開発的生徒指導の推進、計画の16ページで主な内容は自立をめざした生徒指導、(3)子どもの居場所づくり、計画の39ページでございます。主な内容として子どもにとって居心地の良い学校・家庭・地域、(4)就学前教育・保育の環境づくり、計画の28ページで主な内容として就学前教育・保育と小学校との連続性についてでございます。(5)小中一貫教育の推進、計画の24ページで主な内容は子どもの発達段階を考慮した教育内容・教育課程、(6)小中一貫教育を進める環境づくり、計画の29ページで主な内容は小から中へとスムーズかつ柔軟な接続ができる学校環境となっております。これについて、事務局案でございますが、次回から各部会に分かれていただいて、丁寧な議論をしていただきたいと考えております。また、1会議につき、検討事項の1項目について審議をしていただきたいと考えております。話合いの内容によっては2回ということになるかもしれませんが、そういうふうに進行していただければと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上が今後の審議の進め方に対する事務局案でございます。

森田会長

ありがとうございました。事務局案では2つの部会を作って、各部会は非常に関連したテーマになっていますので、集中的にご審議いただきたいということでございます。それでは、今後の議事の進め方の事務局案について、何かご意見やご質問のある方はいらっしゃいますでしょうか。

片山副会長

今の部会の説明で子どもの学ぶ意欲の向上部会とつながりのある教育の創造部会があり、両方の部会の検討事項の(1)・(2)・(3)がそれぞれ計画の15ページ、16ページ、39ページとなっていて一緒なのですが、主な内容のところは違ってきます。これはどうなっているのでしょうか。

事務局（満永学校教育部長）

学校教育部長満永でございます。この件につきまして、われわれが考えた中でやはりこのキャリア教育、自分の将来を描く力。それからその基として開発的生徒指導といいまして、子どもと教師、教師と教師が受容と共感の関係でつながること。それと子どもの居場所づくりですね。子どもの貧困問題で今、子どもの居場所がないということで不登校になったり、あるいは地域でも居場所がなくて、虐待問題になっています。この自分の将来を描ける力、開発的生徒指導、子どもの居場所づくりはとりわけ大きな問題だと考えています。したがって両部会で同じタイトルでの検討はしていただくのですが、まず子ど

もの学ぶ意欲の向上部会では、主に学校教育の中で教育内容としてそれをどういうふうに作っていくことが、子どもが学ぼうとか勉強のやる気を無くさないようにするのか、ということを中心に考えていただきたいと思っています。同じ内容ですが、つながりのある教育の創造部会の中ではそれをどのように幼小中とつなぐのか、あるいはどう地域とつなぐのかというところに視点を置いて検討していただきたい。ということで、この重要な3つの事項につきましては、一方では学校教育の中でこうしたらいいと。それを側面的に縦と横のつながり中でこういうところを大事にしたいと。それを全体会で出し合わすことによって、この3つがさらに膨らむのではないかとということで同じ内容を入れさせていただいております。

しかしながら、検討内容として学校内部を中心とするところと縦と横のつながりを中心としたところにそれぞれ重点を置いて検討していただきたいという意味で、同じ内容ではありますけども、分けさせていただいているということでございます。

森田会長

よろしいでしょうか。

片山副会長

はい。

森田会長

では、関連でも結構ですし、それ以外でも結構ですのでいかがでしょうか。

中川委員

少しはずれるかもしれませんが、この審議会の1ページの全体会の下にある部会ですが、それぞれ均等に分かれるということだと思っておりますが、子どもの学ぶ意欲の向上が教頭先生で、つながりのある教育の創造が教員というのは決定ですか。

事務局（西岡教育総務課長）

ここに示させていただいているのはあくまでも事務局の案ということで、そのあたりは話し合いの中で決めていただければと思います。われわれが分けさせていただいたのは、校長先生は2人参加していただいておりますので、教頭先生については、教員代表ということになっておりまして、中川先生は教員代表ということでお互い教員代表ということで、同じところに教員が引っ付いてしまうのは、議論としてはあまりよろしくないのかなあというところで、今回事務局案では分けさせていただいているところであります。また、改めて会議にお諮りいただければと思います。

事務局（満永学校教育部長）

補足ですが、教頭先生と教員が変わっていただいても構いません。職位上、

校長は教員ではありませんが、教頭は教員ですので、分かれていただいているということでございます。もちろん交代は結構でございます。

森田会長

それではそれにつきましては後程ということで。それ以外には何かございませんでしょうか。

新谷委員

内容的にきっちり学校の中と外で分けれるものではないと思いますので、各部会の中で毎回どういった審議があったかということをお互いに議事録を確認して進めていくという形でよろしいでしょうか。

事務局（西岡教育総務課長）

毎回部会で分かれていただきますので、部屋が別々になる会もありますので、お互いが何をやっているのか分からないところもありますので、そのことにつきましては、次の回になるかもしれませんが、お互いがどんなこととお話合いされたかということはお示しさせていただくということで考えております。早い時間でしたらメール等で2つの部会の議事録等を送らせていただいて、確認していただくかと考えております。

森田会長

各会テーマ1つずつということで、順番がどうなるかは分かりませんが、最初の方のテーマは重なるわけですね。そのあたりはあえて知らない方がいいということはないですね。やはり知っておいた方がよいということですね。

事務局（西岡教育総務課長）

そうです。

森田会長

分かりました。では議事録が出てくるようですので、それを参考にさせていただければと思います。それ以外はいかがでしょうか。

森田会長

私から1つよろしいでしょうか。色々な検討事項がありますが、検討事項に入っていないものもあります。例えば、教職員の資質向上などは入っていませんが、こういうものは何を成すのかが明確だということで、ここに入っていないといった解釈でよろしいのでしょうか。

事務局（西岡教育総務課長）

お話をしていく中で関連づくものがあれば、そこで入れていただければいいのかと思っておりますが、基本的には教育委員会または学校等で施策として充実させるものは、ここに入っているのですが、それ以外のものについてはここに

は入っておりませんので、またこれも関連するのではないかということがあれば、お話の中で入れていただければと思っています。

森田会長

入れていただいてもいいということですね。はい。分かりました。

事務局（満永学校教育部長）

補足です。そういうときにこういう資料が必要だということがあると思います。各部会で話をしたときにこんな資料があればいいなということを事務局に申し出ていただければ、次回までに資料を用意いたしますので、何なりとおしやっただいただければと思います。

森田会長

資料もその時々で事務局から出していただけるということですね。

森田会長

特にご意見が無いようでしたら、事務局案による2部会での検討を中心とした議事の進め方を行う方向でよろしいでしょうか。

◀ 「異議なし」の声あり ▶

○7. 各部会のメンバーの選出について

森田会長

次に、案件7「各部会のメンバーの選出」を行いたいと思いますがいかがでしょうか。

全委員

[異議なし]

森田会長

選出方法について、先ほど少しご意見ありましたが、事務局では何か案がございますか。

事務局（西岡教育総務課長）

各部会の各委員の選出についてであります。先ほど中川先生からご意見ありましたが、各部会に部会長を1名、事務局にて選出させていただき、他の委員につきましては、バランスを考えまして、市民委員が2名ずつ、校長会の代表の先生方から1名ずつ、教頭先生と教員の先生は別々になるようお願いしたいと考えております。森田会長には、その都度、両部会に参加していただくという形をお願いしたいと考えておりますがいかがでしょうか。

森田会長

ただいま、事務局より部会長と各部会のメンバー構成についての提案がありましたがいかがでしょうか。

全委員

[異議なし]

森田会長

では次に、各部会につきまして、具体的な事務局案をお願いします。

事務局（西岡教育総務課長）

各部会長に関しましては、事務局案といたしまして、子どもの学ぶ意欲の向上部会に教育の制度等についてご専門でいらっしゃいます平安女学院大学の新谷先生に、つながりのある教育の創造部会には、幼小の連携など教育方法学などについてご専門の大阪教育大学の佐久間先生にお願いしたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

森田会長

ただいま、事務局から、子どもの学ぶ意欲の向上部会には新谷先生に、つながりのある教育の創造部会には佐久間先生にとの提案がありましたがいかがでしょうか。

全委員

[異議なし]

森田会長

では次に、各部会員の選出について、お願いします。

事務局（西岡教育総務課長）

先程申し上げましたが、市民委員が2名ずつ、校長会の代表の先生方から1名ずつ、教頭先生と教員の先生は別々になりますように考えております。各グループでお話し合いのうえ、所属する部会を決定していただきたいと思っておりますがいかがでしょうか。

森田会長

資料9の1ページのような形で2つの部会を構成したいということでございます。話し合いということですので、市民委員の方々は4名いらっしゃるの、2名ずつどちらの部会に入っていただけるのかを決めていただいて、校長先生も2人いらっしゃるの、どちらの部会かを決めていただいて、教頭先生、教員の先生にもどちらの部会に入っていただけるのかを決めていただきたいのご提案がございましたがいかがでしょうか。

全委員

[異議なし]

森田会長

それでは、各自、話し合いをお願いいたします。

森田会長

それでは決定したようですので、おひとりずつ、発表をお願いいたします。

《 座席順に発表 》
《 事務局、白板に記載 》

事務局（西岡教育総務課長）

それでは、子どもの学ぶ意欲の向上部会については、部会長が新谷先生、所属委員は校長代表が上甲委員、教員代表が中川先生、市民委員代表が片山委員と川村委員の5名となります。次につながるのある教育の創造部会については、部会長が佐久間先生、所属委員は校長代表が国吉委員、教員代表が齋藤教頭、市民委員代表が小林委員と横貫委員の5名で決定致しました。

森田会長

ありがとうございました。各部会の検討内容について、議論していただくとこととなりますので、よろしくをお願いいたします。

○8、今後のスケジュールについて

森田会長

次に、案件8「今後のスケジュールについて」です。
事務局からご説明をお願いします。

事務局（西岡教育総務課長）

案件8「今後のスケジュールについて」ご説明いたします。

スケジュールに関しましては、資料9「門真市魅力ある教育づくり審議会 部会の考え方等（案）」の4ページに記載しておりますとおり、平成30年2月頃に答申をお願いしたいと考えておりますが、審議の進み具合によりまして、期間が変更となる可能性がございます。

第2回に関しましては、平成29年1月17日（火）午後2時から第7会議室にて行いたいと思います。第3回に関しましては、平成29年2月17日（金）午後2時から大会議室で行いたいと思いますので、ご参加の方、よろしくをお願いいたします。

なお、事前に開催通知を送付させていただきますので、ご確認いただきますようお願いいたします。

また、第4回目以降の審議会の日時につきましては、第2回目以降の審議会にてご報告させていただきますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

森田会長

ありがとうございます。部会は2つありますけど、第7会議室で2つともされるということでしょうか。

事務局（西岡教育総務課長）

最初は全体会で集まっていたいて、その後、部会に分かれていただいた方がいいと思っています。

森田会長

分かりました。ただいま、スケジュールに関して事務局から説明がございましたが、皆さんからご意見やご質問はございませんでしょうか。

佐久間委員

スケジュールではなくて、ひとつ前のメンバーのところでの意見ですが、懸念しているわけではないのですが、委員のメンバーでいえば、管理職先生なので、ご見識があるので心配はないと思うのですが、中学校の関係の方がひとつ目の部会に入っていて、小学校の関係の方がふたつ目の部会に固まっているのですが、ふたつ目の部会では小中一貫教育も検討しますし、ひとつ目の部会でもおそらく小学校の子どものごことも検討されることになると思いますので、ふたつ目にも中学校の先生が入られた方が議論しやすいのかと思ったりもするのですが。差支えなければこのままで結構ですが、もし、校長先生方や教員の方が必要があれば話し合っていたいただければと思いました。

森田会長

子どもの学ぶ意欲の向上部会の上甲先生と中川先生が両方とも中学校の先生で、つながりのある教育の創造部会の国吉先生と齋藤先生は小学校の先生なので、ばらけた方がよいのではないのかということですね。

佐久間委員

ばらけた方がよいかどうかも含めて議論していただければと。

国吉委員

ネックになっているのが、ふたつ目の部会の(4)の就学前教育・保育の環境づくりでして、中学の側からは意見が述べにくいということがあって、2人が向こうに行かれた。私はもともと中学校の先生でしたので、今は小学校の校長をしています。小学校ですから、保育所に関係があるので、意見を述べやすいだろうということでこういう形で分かれさせていただきました。

森田会長

そういった理由でこの形になったわけですね。分かりました。では、子どもの学ぶ意欲の方は中学校の2人となっていますが、こちらはいかがでしょうか。今の国吉先生の話では就学前の話はやはり小学校の先生がいいのではということでしたが。ばらつきはどうか。先生方はどうでしょうか。

中川委員

今、国吉先生が言っていたとおり、中学校としては保育所とかは職業体験でお世話になったことがあるぐらいで、あとは自分の娘が幼稚園に行っているぐらいでしか関わりがなくて、6回のうちの1回だけでも引っかかったのが正直なところですね。バランスでということであれば、そちらも優先させないといけないのかと思います。どうさせていただき方がよいのか他の方のご意見もお聞きして、必要であればと思います。

森田会長

分かりました。検討事項の(4)の就学前教育があるので小学校のおふたりの先生に入っていたということですね。その判断も合理的だと思います。一方で学ぶ意欲の方は中学校の先生がおふたりですが、こちらがいいのかどうかという問題もあるのかもしれないですね。部会を開催するときは同じ時間に開いていますから、両方ということは難しいですね。いかがですか。今のような形でも可能かなと思います。

事務局（満永学校教育部長）

事務局として発言させていただきます。佐久間先生ありがとうございます。いろいろご心配していただきまして、ありがたく思っております。先ほど国吉先生からもありましたが、先生は中学で勤めていらっしゃるって、中学校で教頭もされておられましたので、実は小学校の方が短いということがございます。小学校の校長もされておられまして、中学校の現場で長らく勤めていらっしゃいましたバイリンガルですから、一定、中学校のこともお分かりですので、ご懸念には及ばないのかと思っておりますが、いかがでしょうか。

佐久間委員

構いません。

もうひとつ心配することは教育内容や教育方法を検討するときに中学校の先生が集まって検討すれば、小学校の先生が反発するというようなことが、現場ではよくあったものですから、若干、懸念はするところではありますが、私は構いません。

森田会長

各部会でバランスをもって考えていただくということで、どうしても中学校に意見を聞きたいとか小学校の意見を聞きたいとかいうときには、ご配慮いただいて、意見を聞けるようにしていただければありがたいと思います。そうい

った形で佐久間先生よろしいでしょうか。

佐久間委員

はい。

森田会長

それではメンバーについては、今の形で決定したいと思います。
他にご質問ありませんでしょうか。

森田会長

それではこのような形で進めさせていただきます。双方の議事録もその都度交換しながらということですので、それも反映していただいて、進めていただければと思います。

森田会長

本日の案件はこれですべて終了いたしました。

この他に、皆さんから全体的なことに関してご意見やご質問はございませんでしょうか。

森田会長

ないようですので、これで第1回門真市魅力ある教育づくり審議会を終了させていただきます。

本日は、長時間に渡り、ありがとうございました。

お疲れ様でした。